

令和7年度 9月号

古和釜小 学校だより



船橋市立古和釜小学校 校長 小林 努 船橋市松が丘3-42-1 ☎047-465-6115

夏休みを終えて

校長 小林 努

夏休みが終わりました。子供たちはどんな夏休みを過ごしたでしょうか。夏休み前最終日の集会で、「夏休みにしかできないことをやってみましょう。」という話をしました。自由研究のような特別なことでも、普段できない家の手伝いでも何でもいいと話しました。果たしてできたでしょうか？

連日の猛暑で、なかなか体調が整わない人もいるかもしれません。早寝・早起き・朝ご飯、規則正しい生活リズムと栄養をしっかりとることで、健康な学校生活を送れるようご協力よろしくお願いします。引き続き、熱中症対策も万全にして元気な毎日を送れるようにしたいものです。

さて、今年の夏は、戦後80年という節目の夏でもありました。あまりピンとこない方もいるかもしれませんが、この期にぜひ大人も子供も考えてほしいことも多くありました。日本は、かつての戦争で多くの尊い命を失い、その反省のもとに、この80年間、戦争に巻き込まれることなく平和な暮らしを続けてきました。一方、ウクライナや中東ガザなど、今なおこの瞬間にも戦禍に見舞われている人々が世界には大勢います。こうした現実から目を背けることなく、現地の人々に思いをはせるとともに平和を願うことは大切なことです。小学校では、主に6年生の社会科でかつての戦争と平和の大切さについて学びますが、それ以外にも国語の読み物教材など様々な学ぶ機会があります。人間は、自分の意に沿わないことがあると、カッとして攻撃的になることがあります。しかし、その感情をうまくコントロールすることで、他人同士うまく生活しているのです。何気ない当たり前のことかもしれませんが、大人も子供も当たり前のこととして感情をコントロールして、助け合いながら暮らしていきたいものです。その積み重ねが、世界の平和につながることを願って。

【スクールカウンセラー】

保護者の方のご相談は、事前に担任もしくは教頭までご連絡ください。また、下記のスクールカウンセラー出勤日に、直接予約していただいても構いません。

SC 遠田先生 9月 3日（水）・10日（水）・17日（水）・24日（水）

SC 高田先生 9月11日（木）

今月の生活目標

『時間を守って生活しよう』

今月の学習目標

『文字をていねいに書こう』

『生活のリズムを整えよう』

[9 月の行事予定]

日	曜	行 事 予 定
1	月	PTA あいさつ運動（～9／5） 登校指導・下校指導 全校集会（オンライン）
2	火	給食開始・短縮5時間授業 2年エルマーのおはなしの会
3	水	短縮5時間授業
4	木	6年修学旅行1日目・短縮5時間授業
5	金	6年修学旅行2日目・短縮5時間授業
8	月	通常日課開始 5・6年プログラミング出前授業
9	火	1～3年身体測定 市民陸上練習開始
10	水	3年エルマーのおはなしの会 4～6年身体測定・委員会活動
11	木	不審者対応訓練
12	金	クリーンデー9：50～10：30
16	火	クリーンデー予備日
17	水	市教研大会のため4校時授業（給食なし）
18	木	5年一宮宿泊学習1日目
19	金	5年一宮宿泊学習2日目
22	月	職員研修のため短縮5時間授業
24	水	クラブ活動
25	木	5組見学会・体力テスト（5年以外）
27	土	秋季市民陸上大会（古和釜は午後）
29	月	3年人権教室
30	火	6年エルマーのおはなしの会

[10 月の主な行事予定]

1日（水）委員会活動
 3日（金）9：50～授業参観
 ※懇談会なし
 8日（水）短縮5時間授業
 9日（木）//
 10日（金）//
 14日（火）5・6年運動会係児童打合せ
 15日（水）運動会全体練習
 17日（金）前期終業式・短縮5時間授業
 20日（月）後期開始
 5・6年運動会係児童打合せ
 21日（火）運動会全体練習
 22日（水）千教研
 24日（金）運動会前日準備13：30～
 25日（土）運動会12：00頃下校
 26日（日）運動会予備日
 27日（月）振替休業
 29日（水）委員会活動
 31日（金）個人面談・短縮5時間授業
 ～11／7（金）

【体育館エアコン設置完了】

近年の暑さ対策として、本校の体育館にもエアコンが設置されました。体育や様々な活動も、暑さや寒さを気にすることなく行うことができそうです。今年の夏も猛暑続きでした。学校が始まりましたが、まだまだ暑い日が続きそうです。状況を見て、適切に対応しながら教育活動を行ってまいります。各ご家庭におかれましても、お子様の体調管理に引き続きご協力ください。

【給食試食会】

11月21日（金）に、1年生の保護者を対象に給食試食会を行います。給食を提供する上での工夫などについて栄養士からの説明を聞き、普段子供たちが食べている給食を試食していただきます。詳細につきましては9月下旬頃お知らせします。試食をご希望の方はお申し込みください。

【就学援助制度のお知らせ】

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費が免除が受けられます（但し、学校徴収金は納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和7年度就学援助申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。既に令和7年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。会社都合での解雇や傷病による休業・失業（自己都合理由は対象外）により収入が減少する見込みの場合は、学務課までお問い合わせください。

問合せ先：就学援助制度について 教育委員会学務課 047-436-2852

学校給食費について 教育委員会保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。